

## 平成28年度 第1回 習志野市いじめ問題対策連絡協議会 議事録

### 1 日 時

平成28年7月22日(金) 午後3時～午後4時30分

### 2 開催場所

習志野市役所仮庁舎3階 大会議室

### 3 出席者氏名

出席委員:植松榮人委員(会長)、宮本泰介委員(副会長)、鮎川由美委員、藤原久生委員、  
(18名) 高橋君枝委員、海寶嘉胤委員、増田美代子委員、廣瀬 博委員、松濱幸子委員、  
岡久郎委員、佐賀正栄委員、加川美奈子委員、田久保正彦委員、吉田勝幸委員、  
岩田 寛委員、遠藤慎治委員、諏訪晴信委員、櫻井健之委員(敬称略)

欠席委員:畑中 忠委員、伊藤 寛委員、武田光広委員、福江 準委員、江口弘久委員、  
(7名) 赤松茂顕委員、柴 弘一委員(敬称略)

出席職員:小熊学校教育部長、上原指導課長、足立主任指導主事、蓮指導主事

傍聴者 : 0名

### 4 協議会内容

#### 1 開会

#### 2 会長挨拶

#### 3 議事

【議題1】協議会の運営について

【議題2】習志野市のいじめの現状

【議題3】習志野市いじめ防止基本方針について

【議題4】習志野市の取り組み状況

#### 4 事務連絡

#### 5 閉会

### 5 議事録(要点筆記)

#### 開会

学校教育部長の宣言により開会

会長(教育長)あいさつ

#### 進行

習志野市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第5条第1項により、本協議会の会長は教育長をあてることを伝える。

**会長**

習志野のいじめ問題対策についても、青少年問題にたどり着くことになる。忌憚のない御意見をいただき教育行政に反映して参りたい。いろいろな提案や取り組みについて報告があると思うが、皆様の意見等を今後のいじめ問題対策に生かして参りたいと考えている。

事務局の紹介

議事

【議題1】協議会の運営について

**進行**

習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針の規定に基づき、原則として公開としており、傍聴人及び報道機関への公開について了承を求める。

**多数委員**

～承認～

**進行**

習志野市いじめ問題連絡協議会設置条例第6条第1項により、会長が議長となることを伝える。

**会長**

議事録については署名人を置かず、要点筆記によって行うことでよろしいか。

**多数委員**

～承認～

【議題2】習志野市のいじめの現状

【議題3】習志野市いじめ防止基本方針について

**会長**

事務局より併せて説明をお願いします。

**事務局**

議題(2)(3)をパワーポイントのスライドにより説明。

**会長**

質疑応答の時間とする。

**委員**

いじめアンケートで「いじめられた」「いじめた」には、誤差があるのか。

**事務局**

誤差はあります。

**委員**

「いじめられた」と訴えがあった場合、その後の対応はどうしているのか。

**事務局**

いじめアンケートで記入があった場合、学級担任・学年職員が本人に教育相談を実施し、事実関係を確認しています。

**委員**

「いじめた」側への対応はどうしているのか。

**事務局**

同じように、担任・学年職員で対応に当たり、保護者への連絡も行い、指導にあたります。

**委員**

教員同士、学校間の共通理解は為されているのか。

**事務局**

いじめ対策委員会(生徒指導部会:週1回～月1回)や職員会議(月1回)で共通理解を図っている。

**委員**

いじめの解消率の目標は？

**事務局**

100%を目指している。

**委員**

いま現在に、いじめでこじれているケースはあるか？

**事務局**

相談に乗っているケースはある。

**会長**

小学校で解決しても、中学校で同じクラスになって、再発することもある。  
いじめの問題は難しい問題である。

**委員**

外国籍の児童が言葉の壁から、いじめにあうことも考えられる。

**事務局**

言語ボランティアの支援を行っているが、より充実が必要である。

**委員**

地域の言語ボランティアを活用してほしい。

**委員**

いじめの早期発見には、保護者の協力が必要。保護者の指導はどのようにしているのか。

**事務局**

授業参観や保護者会、1000か所ミニ集会などで理解を求めている

**委員**

「いじめの発見チェックシート」も利用してみてはどうだろうか。

#### 【議題4】習志野市の取り組み状況

会長

習志野市の取り組み状況について、事務局より説明をお願いします。

事務局

【議題4】をパワーポイントのスライドにより説明。

会長

質疑応答の時間とする。

委員

中学校での取り組みについて詳しく教えてほしい。

事務局

生徒会を中心に取り組んでいる。

会長

中学校3年生がリーダーとなって協力し合って自分達で解決することが大切である。

2学期になると、いじめの件数が増える傾向がある。委員の皆さんで指導法などのいじめ未然防止にむけた取り組みを教えていただきたい。

委員

あいさつ運動を展開し、あいさつの標語を募集してフェンスに掲示している。秋津小や町の雰囲気づくりに繋がっている。

会長

1000 か所ミニ集会の活性化をお願いしたい。

委員

道徳教育の充実を図ってほしい。

委員

イエローリボン運動という活動も初めて知った。しっかり勉強していきたい。小学校の「あいさつ運動」もとてもよい取り組みであると思う。今後は、担任の先生が一人で抱え込まず、他の先生と協力して解決して欲しい。

委員

人権教室を展開しているが、小学校全校では実施できていない。全校実施ができるようにしてほしい。また、保護者の教育する場も欲しい。

委員

PTA 活動は、親の教育活動と再認識した。

副会長

いじめの未然防止のため、市長部局と教育委員会の連携するようになり、総合教育会議なども開催されるようになった。

いじめアンケートの記名についても検討をして欲しい。

会長

事務局にあっては、ただ今いただいた貴重な御意見、御提言を習志野市政、習志野市

教育行政に活かしてください。  
以上で、議事を終了します。

事務連絡

事務局

次回開催は平成28年12月22日午後で開催することを連絡

閉会

進行

宣言により閉会

6 所管課名

教育委員会学校教育部 指導課

電話番号 047-451-1132

FAX 番号 047-452-0771